



令和 7 年 度

湯 沢 市 職 員 採 用 試 験

一般事務職（中級・初級）、技術職（中級・初級）、

看護師、移住・定住者（技術職（土木））

受 験 案 内

◇住み続けることを誇りに思えるまちづくりを目指し、

湯沢市を元気にしたいという熱い心を持った人材を求めています◇

◆地域課題の解決に向けて、共に知恵を出し、汗を流し、積極的に行動することができる人

◆喜びと笑顔があふれ、次代に向かって夢が広がるまちづくりを目指すことができる人

◆Uターン・Iターン等を希望し、湯沢市のために働きたいと考えている人

- ◇ 受 付 期 間 令和7年7月1日（火）から同年7月31日（木）まで
- ◇ 第一次試験 令和7年9月21日（日）
- ◇ 試 験 会 場 湯沢市役所本庁舎（湯沢市佐竹町1番1号）

1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分		採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	中 級	2 名 程 度	市の事業・サービス全般における一般行政事務
	初 級		
技術職 （土木）	中 級	1 名 程 度	都市基盤等の整備における専門的技術業務
	初 級		
技術職 （建築）	中 級	1 名 程 度	建築物等の整備、維持管理における専門的技術業務
	初 級		
看 護 師		1 名 程 度	施設等における看護業務
移住・定住者（技術職（土木））		1 名 程 度	都市基盤等の整備における専門的技術業務

※ 上記の試験区分の一つに限り受験できます。

※ 既に申し込みが終了した湯沢市職員採用試験一般事務職（上級）及び技術職（上級）との併願はできませんので、ご注意ください。

問い合わせ・受験申込先：湯沢市総務部総務課人事給与班

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-55-8245（直通）

FAX 0183-73-2117

E-mail jinkyu-gr@city.yuzawa.lg.jp

2 受験資格等

(1) 次の年齢等の要件を満たす方

◆中 級

平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

※大学を卒業又は令和8年3月までに卒業見込みの方を除く。

◆初 級

平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

※大学、短期大学、高等専門学校を卒業又は令和8年3月までに卒業見込みの方（これらに相当する学歴を有すると認められる方を含む。）を除く。

◆看護師

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有するか令和8年3月までに資格取得見込みの方

◆移住・定住者（技術職（土木））

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、1級土木施工管理技士の資格を有し、令和7年6月末日までに、民間企業等における土木業務の職務経験を5年以上有する方、かつ、秋田県外に居住しており、採用後は湯沢市に定住する意向のある方

※職務経験の対象は、民間企業、国、地方公共団体、独立行政法人及び各種法人（一般財団法人、一般社団法人、NPO）等で、業務に従事していたことの証明ができるものとします。

※職務経験年数は、雇用の形態は問いませんが、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間の合計とし、1か月未満の期間は合算しないものとします。

(2) 欠格事項（次の事項に該当する方は受験できません。）

ア 日本の国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に該当する方

3 第一次試験

(1) 一般事務職、技術職、看護師

ア 日 時 令和7年9月21日（日）

◆一般事務職、技術職 午前8時45分開始

（受付時間 午前8時から8時40分まで）

◆看護師 午後1時15分開始

（受付時間 午後0時40分から1時10分まで）

イ 会 場 湯沢市役所本庁舎（湯沢市佐竹町1番1号）

ウ 試験種目 筆記試験

エ 試験形式 択一式

試験区分		試験内容	出題分野
一般事務職 技術職（土木） 技術職（建築） （40題 120分）	中 級	高等学校卒業程度の 一般的知識・能力	時事、社会・人文及び自然に関 する一般知識並びに文章理解、 判断・数的推理及び資料解釈
	初 級		
看護 師 （30題 50分）		看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、 能力及び対人関係の面からみる 検査

オ 持参するもの 受験票・筆記用具

カ 合格発表 令和7年10月上旬に本人に合否の別、試験の点数及び順位を通知するほか、湯沢市ホームページに合格者受験番号を掲示します。

(2) 移住・定住者（技術職（土木））※筆記試験は行いません。

ア 選考方法 申し込み時に提出された書類により書類選考を行います。

イ 合格発表 令和7年10月上旬に本人に合否の別を通知するほか、湯沢市ホームページに合格者受験番号を掲示します。

4 受験手続及び受付期間等

(1) 受験申込手続

ア 申込書に必要事項を記入し、写真は、上半身、正面向、無帽、無背景で、申込み前3か月以内の縦4cm、横3cmのものを貼ってください。

イ 申込書は、1枚目と2枚目を作成し（移住・定住区分は、申込書の2枚目を作成せず「職歴等シート」を作成）、2枚目の氏名の欄は自署のうえ、持参又は郵送により提出してください。なお、申込書等は添付の用紙のほか、市ホームページからダウンロードできます。

ウ 移住・定住者（技術職（土木））の区分については、1級土木施工管理技士の資格を有していることを証明する書類の写しを添付してください。

(1) 受験申込受付期間

ア 受付期間は令和7年7月1日（火）から同年7月31日（木）までです。（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

イ 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

ウ 郵送による申込みの場合は、令和7年7月31日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(1) 受 験 票

令和7年8月15日（金）に発送の予定です。

（令和7年8月22日（金）までに受験票が届かない場合は御連絡ください。）

5 第二次試験

(1) 日 時 令和7年10月下旬予定

(2) 試験種目 面接ほか（詳細は第一次試験合格者に通知します。）

(3) 合格者の発表 令和7年11月上旬に本人に合否の別を通知するほか、湯沢市ホームページに合格者受験番号を掲示します。

6 合格してから採用まで

(1) 最終合格者を、採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日以降に必要な応じて採用します。（必ずしも全員が採用されるとは限りません。）なお、この名簿の有効期間は1年です。

(2) 令和8年3月31日までに、卒業見込みの方が卒業できない場合は、採用候補者名簿から削除される場合があります。

(3) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

7 そ の 他

(1) 試験結果や合格発表に関する問い合わせには、いかなる場合も応じられません。

(2) 勤務条件等

- ◆給 料 採用された場合（令和7年4月の新卒者の標準例）の給料は、中級212,095円、初級195,880円ですが、移住・定住者など職務経験や上位の学歴などがある場合は一定の基準により加算されます。
このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ◆休 日 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。

先輩職員からのメッセージ

職種：一般事務職（令和6年度採用）
氏名：佐藤 寿紀（さとう としき）
採用時所属：財政課 管財班



●湯沢市職員を志望した理由を教えてください。

湯沢市に愛着を持っており、湯沢市の事業や市民の方に直接携われる仕事をしたいと思い志望しました。

●湯沢市職員になって良かったと思うことを教えてください。

周りの方々に感謝の言葉をいただいたときに湯沢市職員になって良かったと感じます。また、自分自身が主体的になって業務を遂行できた時は、自分自身の成長とやりがいを感じることができました。

●湯沢市職員を目指す方へのアドバイスやメッセージをお願いします。

市役所の業務は多岐にわたり、大変な面もありますが、わからないことがあれば、経験豊富な先輩や上司の皆さんが相談に乗ってくれます。

試験本番まで不安なこともあるかと思いますが、自身の実力を発揮して悔いの残らないように頑張ってください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。